

意見書案第 10 号

ひきこもり状態にある人とその家族を支援する施策の強化を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年9月18日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

中島 まさひろ

打越 基安

山口 剛司

三角 公仁隆

田中 しんすけ

橋田 和義

飯盛 利康

とみなが 正博

倉元 達朗

落石 俊則

阿部 真之助

楠 正信

森 あや子

中山 郁美

田中 丈太郎

ひきこもり状態にある人とその家族を支援する施策の強化を求める意見書

平成22年7月の内閣府調査の推計によると、ひきこもり状態にある人は全国で約70万人とされ、ひきこもりの症状やきっかけは多様で、現在においては適切な支援体制が十分でないため、根本的な解決には至っていません。平成21年度に「ひきこもり対策推進事業」が創設されたものの、ひきこもり状態にある本人とその家族を支える国や自治体等の施策の抜本的強化が急務であります。そもそも、ひきこもりは、本人・家族にとって深刻な問題であるとともに、社会にとっても大きな損失です。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、次の事項について適切な措置を講ぜられるよう強く要請します。

- 1 ひきこもり支援の拠点である「ひきこもり地域支援センター」の強化を始めとして、様々な「ひきこもり対策推進事業」の充実を図るとともに、家族会など当事者団体への支援を強化すること。
- 2 国や自治体等の施策について積極的な情報提供を行い、周知を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣 宛て

議長 名